

# 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 29 年 12 月 7 日 午前 9 時 45 分)

- 議長（小林幸雄） おはようございます。御苦労さまでございます。  
ただいまの出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

質問時間は最大一時間をめどに、質問者・答弁者は進行に御協力をお願いいたします。  
なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることにいたします。

また、このたび、私の公務の都合上、質問の順序について大幅な変更をお願いいたしました。御理解いただきまして御協力いただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

それでは、通告の 1 酒井 聡議員。

- 1 明治 150 年に対する取組について
- 2 有害鳥獣対策について

議席番号 6 番・酒井 聡議員。

- ◆ 6 番（酒井聡） おはようございます。議席番号 6 番・酒井聡です。早いもので、平成 29 年も残り 1 か月を残すのみとなりまして、年の瀬の慌ただしさも段々感じられるようになってまいりました。それとともに豪雪地帯であります我が信濃町も、これから深い雪、そして厳しい寒い冬を迎えるわけです。寒い冬と言いますと、どうしても火に頼って暖房を取るような、そういった季節になってまいります。先頃も大規模な建物火災が 1 件発生いたしました。お見舞い申し上げますとともに、火の取扱いには、住民の皆様に対しまして、より一層注意をお願いしたい。また行政にありましては、これから年末の消防団の警戒もありますが、啓発に取り組んでいただきたい、そういうことを申し上げながら、質問に入りたいと思います。

今回の一般質問は、通告に沿いまして「明治 150 年に対する取り組みについて」、また「有害鳥獣対策について」、この二点について伺ってまいります。

まず「明治 150 年に対する取組について」で話を進めてまいりたいと思います。

先頃、天皇陛下の御退位の日程も決まりまして、明日の閣議で正式に決定されるようです。平成 31 年の 4 月 30 日をもって、この平成という時代が幕を下ろし、翌 5 月 1 日から新しい元号の下、新しい時代が始まると、そういうところです。この議場におられる全ての皆様が昭和生まれでして、昭和もまたひとつ遠くなるのかなと、そんなところ

です。「降る雪や明治は遠くなりけり」、中村草田男がそう詠んだわけですが、その明治という部分が昭和という言葉に置き換えられる日もそう遠くないのではないかなと思います。

まず、その明治 150 年事業、今、明治という言葉も出ましたが、町についての取組について考え方などを伺って、質問に入りたいと思います。

この「明治 150 年」とは一体何であるかという、その説明から入りたいと思います。

町のホームページにも掲載されておりますし、詳しくは内閣府と内閣官房のホームページにあるのですが、来年・平成 30 年は、西暦にして 2018 年、ちょうど 150 年前の 1868 年が明治維新であると、それまでの江戸時代の幕藩体制、いわゆる小国がたくさんあった日本の国作りが廃止をされ、今あるような中央政府が樹立され、元号が明治に改められた年です。今、私どもがお仕事をさせていただいている議会の成り立ち、また憲法の制定、こういったものが全て明治という時代に行われました。

昨年 11 月 4 日、内閣府とその内閣官房にあって、この「明治 150 年」をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に残すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することを、それなりに重要なことと位置づけたと思われませんが、政府においてはこうした基本的な考え方を踏まえ、「明治 150 年」に関連する施策に積極的に取り組んでいくことが発表されていまして、各自治体でも、そうした取組が行われるんだよということが公表されています。町のホームページにも短く、明治 150 年について短く触れられています。

その質問の導入といたしまして、この国が進めている方針「明治 150 年事業」に関して、町はどのように考えているのか、やる・やらないというクライマックスの部分は後ほど取っておくといたしまして、まずどのように考えているのか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。今、酒井議員さんから「明治 150 年」に対する町としての考え方といいますか、について御質問いただいているわけでございます。

その前に、今年、平成 29 年度はですね、御案内のように、地方自治法も昭和 22 年に施行され、日本国憲法と同時に 5 月の 3 日に施行されて、70 周年という節目の年でもあるわけでありまして。

今、明治元号 150 年ということでございますが、酒井議員が今お話しになりましたようにですね、平成 28 年の 11 月 4 日に内閣官房明治 150 年関連施策推進室から発表された「明治 150 年に向けた関連施策の推進について」によりますと、明治 150 年をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に残すことや、明治の精神に学び日本の強みを再認識するということは、大変重要なことである、とされています。

町はですね、今年 3 月に県を通じて「明治 150 年関連施策等に係る取組状況について」という照会が来ておりますが、その段階では町として具体的な取組は、特にその段階では「ない」ということで御報告させていただいております。なお 10 月には、「明治 150

年関連施策の広報依頼について」という通知もあったわけでございます。それに基づきまして、議員の御質問にもありましたが、町のホームページによりまして、住民の皆様にもお知らせしたところでございます。今後も国の取組で、できることは同調し、必要な対応を考えていければというふうに今の時点では考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 内閣府から、今答弁にあったように施策の推進、これが発表されているところですが、強制力を伴わないというのは私も承知をしているところです。

今お話にもありましたように、昨年 11 月に方針が発表されて以降、全国の自治体、あるいは民間団体で、こうした関連事業に乗り出した、そういう計画を立てている、そういうような所も見受けられます。内閣府のホームページでは、具体的にこうした取組事例もあるのです。印刷して配布を考えたのですが、内閣府のホームページというのは視力検査並みの小さい字ですので、非常に読みづらいということで今回断念させていただいて、読み上げさせていただきますが、主な内容として「明治以降の歩みを次世代に残す」ですとか、「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策」ですとか、あとは「明治 150 年に向けた気運を高めていく」そうした三つの趣旨が、この事業の主立ったところではないかなと思います。

もう一度、念を押して申し上げます。信濃町として、ここに参加するか否かはまた後ほどクライマックスの部分で取っておくといたしますが、いわゆる「ふるさと納税」もそうなのですが、国のこうした施策を地域おこしに動かそうと、結び付けようとする取組を自治体なりに考えるというのは、よくあることですが、この事業が果たして地域の活性化に結び付くのかどうか、私もこれは明治維新と縁の薄い信濃町にあって、甚だ疑問に感じるところです。こうした事業が地域の活性化に結び付くのか、町としてどのような見解を持っているのか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 地域の活性化につながるかどうかというのは、それぞれの自治体の置かれた状況にもよるかと思うんですね。たまたま長野県での若干の市町村といたしますか、そういった事業に取り組むというようなこともお聞きしているわけでございますが、少なくともやはり、広報等も通じてですが、何といたしますか、温故知新といたしますか、そういったことでは、やっぱり古きをしっかりとずねて、そして新たな展開へと結び付けていくというような思いというのは、極めて大事な、節目としては大事なことだなというふうに思います。具体的に事業効果につながるかどうかというところ、これはそれぞれ取り組んでいる市町村・自治体についてはですね、その思いを持って取り組んでいるのだろうなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 長野県内の動きとして、県立歴史館の方で、何か明治維新に関する企画展が計画されていると承知しています。町として、この事業に関連する事業を行うかどうか、これを伺ってまいりたいと思います。

現在、映画「一茶」の公開に向けて、一連の騒動もありましたが終息に向かっていると承知をしているのですが、この一茶という題材、小林一茶という方は郷土が輩出した偉人ですが、江戸時代の方ですので明治 150 年に関連付ける、これはできません。今ほど申し上げましたとおり、長野県内、他の地域では県立歴史館でこの明治維新に関する企画展が計画されているほか、長野県として目立った動きがないのが現状です。この「明治以降の歩みを次世代に残す施策」、「明治の精神に学び更に飛躍する国へ向けた施策」、こうしたものに合致するものが町内にあるのか、調べておられるか、おられないかは別として、町として、こうした関連事業を行える状態にあるのか、そこをまず確認して、それからクライマックスの、やるかやらないかを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今のところ、先ほど申し上げましたようにですね、具体的な事柄についてはまだ白紙の状況であります。国からも 29 年度の事業も、事務局、事務の方からちょっと情報を聞きますとですね、一定の財政措置といたしますか、こんなようなこともあるわけがございます。30 年度がまたそういった事業に対する財政裏付けといたしますか、国の方のそういった措置があるのかどうなのか、そのこともしっかり見極めながらですね、また町が計画をしている事業に適合するかも含めて、これから、もし、そういう場合、場合といたしますか、事象があれば、そういったことでも対応できるのかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 一連の推奨事業の中で気運を高める事業という視点では、町のホームページにももう掲載されています。啓発という意味では、もう、一つ事業を行ったとみなしてもいいのではないかなと思うのです。

こうした、一連の事業の中に「明治期の建築物の公開」ですとか「写真や古文書等のデジタルアーカイブ化」というのも、事業の中に含まれています。デジタルアーカイブという観点では、私も前回質問させていただいて、特にこれから古文書を残すに当たっては、紙媒体ではなくデジタル化して画像・データとして残すのも、未来に遺産を残す一つの手法ではないか、そんなようなことをお話しさせていただきました。

明治期の建築物、信濃町の町内を見渡しますと、例えば旧古間小学校校舎は、木造校舎です。あと駅前の旅館さんの本館、これらは明治期の建築物です。いずれも重要文化

財ですとか、それに相当するような扱いにされています。

また構造物としては旧国鉄・戸草トンネル、あと黒姫駅の構内にも若干、明治時期の遺構を残すようなものも残されています。ほかにもまだまだ、探せば明治期の遺構というものはあるように思われます。

これら建築物・構造物など、関連事業として紹介することも、また工夫次第ではフィルムコミッションのようなどころにも結び付けられるのではないかと、これは同僚議員も以前から主張しているところでありますけれども、そういったところも考えられようかと思えます。

特にデジタルアーカイブの部分、前回の質問にもありました郷土資料のデジタルアーカイブ化も、明治期の資料を残す意味で、取り掛かりは町として、民間でできることは民間にお願いするとして、取り掛かりとして、町としてでき得る事業があるのではないかと思います、見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 古文書を含めてですね、デジタルアーカイブ、記録保存といいますかそういったことでということで、酒井議員からは前の議会の一般質問でも頂戴をしているわけでございます。明治 150 年ということだけに限ってはですね、やるとすればそんなに多くの時間と費用を費やすこともないのだろうと思うのですが、これやっぱ、今、前回御質問いただいた趣旨も踏まえてですね、ある程度やっぱ長期的にどういうふうな企画をして、そしてまた後世へ残すべく対応をしていくかということ、もう少し長期的視野に立ってですね、検討していかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 長期的な研究を続けていっていただければと思います。

私は、こういう信濃町の歴史に関して調べものをするときに、一番最初に頼るのは「信濃町誌」なのです。発行されて結構時間も経って傷んでいるところもありますし、昔は一家に一冊必ずあった「信濃町誌」も、今どれだけ残っているのかなと疑問に思うところもありますし、あれは町の歴史を残す一つの財産です。私たちのルーツを知る上でも貴重な資料と言えらると思います。そうした「信濃町誌」には、郷土の歴史が連綿と受け継がれていることが記されていますが、いかんせん、それ自体が傷んできた。デジタルアーカイブ化を頭に上げた中で一番最初に思いついたのが、信濃町誌をデジタルアーカイブ化することです。それは長期的に取り組んで、私の方からもお願いするようなことをしていきたいなと思えますが、ちなみにですね、その明治維新から数年後、信濃町の各小学校、今統合されて一つになっていますが、小学校の原型である「学校」が 150 年を迎えると。国の方で、これまたどういったような事業が行われるかどうかは分かり

ませんが、そうした「小学校制度 150 年」も近いということの意味しているわけで、郷土の歴史がどのような流れを経て今に至っているのか、これは次の世代に残す上でも、知ることは、とても大切なことだと思います。そうした、後世につなげる我々の世代としての責任を果たすべく、より一層の施策の研究をお願いして、この質問を終わります。次の有害鳥獣対策に時間を取りたいと思います。

この有害鳥獣対策につきましては、再三質問をさせていただいております。街角で町民の方とお会いするときに、うちの方はサルが出た、うちの方はイノシシが出た、と私もよく相談を受けるわけで、質問の回数がそれだけ多かったということではあるのですが、今回で 4 回目の有害鳥獣の質問をさせていただきたいと思います。

今年不幸にも、8 月 16 日にクマによる人身事故、また 10 月 15 日にはイノシシによる、しなの鉄道の車両の衝突事故、タイヤにも影響を及ぼした、そういった事案も発生しています。一昔前では、いわゆる農作物に対する被害、これが有害鳥獣対策でありましたが、今はその枠を超え、人身事故、あるいは交通障害を引き起こすような、そういった事案まで発生しています。全国に目を向けましても、先ごろ群馬県では小学生がイノシシに襲われたりですとか、つい先日、京都市では学校の中にイノシシが現れて、勉強するわけではないのですが、暴れ回って大騒ぎになったという事案も発生しています。

ここで質問の導入として、いつものパターンであります。今シーズンの鳥獣被害、人身事故等に関しましては今申し上げましたが、今シーズンの鳥獣被害状況、特にその駆除・捕獲対象であるクマ・サル・イノシシ、これに関するものの被害報告件数と、駆除に関する件数、これを導入として伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは私の方から、被害報告の件数、また駆除の件数について報告させていただきます。平成 29 年度につきましてはまだ年の途中でございしますので、28 年度の状況につきましても説明をさせていただきます。

まず被害の報告の件数につきましては、クマによるものが 5 件、うち、先ほども申されましたように人身事故が 1 件、イノシシによる被害が 6 件、サルの被害が 6 件でございます。28 年度におきましては、クマによる被害が 5 件で、うち人身事故が 1 件、イノシシにつきましては 5 件、サルにつきましては 6 件でございます。クマの被害につきましてはトウモロコシ、イノシシ被害につきましては稲・ソバ・イモ類、またサル被害につきましてはカボチャ・トウモロコシ・ジャガイモ等の野菜等でございます。

駆除の件数につきましては、平成 29 年度におきましてクマにつきましては 3 頭、28 年度につきましては 0 頭でございました。クマにつきましては平成 26 年に 180 件の目撃情報がありまして、大変、被害というか目撃情報が多かったこともありまして、この年に 18 頭の捕殺をしております、それ以降 3 頭ぐらいの状況となっております。また

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

サルにつきましては今年度は1頭の駆除、昨年につきましては9頭の駆除でございました。またイノシシにつきましては今現在9頭の駆除、昨年度につきましては16頭の駆除でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） それなりの頭数を捕獲、あるいは駆除しているのですが、どうしても増えているという印象が拭えないなと思います。特に、ある方から聞いたのですが、クマが多産化しているのではないかと。子供3頭を連れてくるクマを見たことがあるとか。そういったところも、駆除しても追いつかない原因になっているのではないかと思います。特にイノシシは多産化の象徴でもありますので、そういった駆除と、現実の被害を防止するということが今ひとつ噛み合っていないのではないかと、私はそういう印象を受けます。今、クマ・サル・イノシシについてお話をさせていただきました。サルは十数年前はとて人ごとのような話でしたし、数年前まではイノシシが町内を散歩することは想像もできなかったわけです。

もう一つ、これから恐らく被害が広がっていくのではないかと私が懸念しているものを取り上げたいと思いますが、あまり語られてこなかった鳥獣被害状況について、鳥類、鳥です。全国的には、農作物に対する被害は深刻です。

確かに、スズメの、稲に対する被害ですとかそういうものがあるのですが、琵琶湖・霞ヶ浦のように水産物、これがカワウ・サギなどの鳥類の被害にさらされているといった実態があります。当町においては、野尻湖に漁業協同組合が設置されております。また黒姫山麓、飯綱山麓、正式には霊仙寺山麓ですが、ニジマス・イワナなど養殖を生業とする養鱒業の皆さんも、昔ほどではありませんが今なお、おられます。こうした漁業者・養鱒業者にとりまして、昨今、サギによる被害、特に稚魚を大量に捕食されるという話を伺います。私もその話を伺ったのですが、農作物同様に、これを生業としている皆さんですので、その被害というのは深刻であるといった声も耳にしております。

対策について、後ほど伺いますが、クマ・サル・イノシシほど、それほどその対象者がいないということもあるのですが、こういった漁業者の皆さん・養鱒業者の皆さんからの、鳥類による鳥獣被害の報告、そういったものの取りまとめがなされているのか、現状を伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 漁業・養鱒業の被害状況につきましては、台風等による自然災害の被害報告につきましてはこちらの方へ報告がございしますが、サギ又はカワウ等による被害につきまして、被害件数による取りまとめは行っておりません。ただ養鱒業者さんからは、サギによる被害がある旨はお聞きをしております。また通報によっては

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

現場も確認をさせていただき、養鱒業者の方々にはネット等で対策をしていただくようお願いをしているところでもあります。また野尻湖にはアオサギのコロニーがあることから、漁協さんにも町の有害鳥獣駆除連絡協議会の会員として加わっていただき、駆除にも協力をいただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 以前にも質問の中で触れさせていただきましたが、保護動物の中で、この鳥類というのはかなり特別な位置を占めていまして、例えばカラスがいくら繁殖してもカラス自体の駆除というのは限界がある。サギ・カワウも同様です。特に養鱒業者の皆さん、漁協さんもそうなのですが、稚魚を外から買い取って、養殖をして、野尻湖の場合は栽培漁業みたいな感じですが、原種を買い取ってくる。それを食べられるというのは、非常に家計を圧迫すると言いますか、経営を圧迫する一因になると十分推測されますので、この辺り、業者の皆さんと、実際の被害値、数字で把握すること、これがまず大事ではないかなと思いますが、見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） また野尻湖の漁協の方々には会う機会もありますので、そのような状況についてまた確認したいと思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 是非とも正確な被害状況の把握をお願いしたいと思います。

次に、鳥獣被害対策の進捗について伺っていききたいと思います。

以前、サルのお話をさせていただいたときに、新潟県と協調してGPSによるサルの追跡調査が行われているという話があったと思います。以前紹介しました木曽郡の木祖村では、GPS発信機によってサルの群れを適切に管理し、先回りして追い払う、そうした先進事例があるということを紹介させていただきました。

その話の中で、新潟県と妙高市において、発信機によるサルの群れの管理が始まっている、そういったお話も伺っています。今現在は三つの群れを管理していると聞いていますし、その情報共有などがどのようになっているのか、適切に信濃町の方に情報が下りてきているのか、そうしたサルの進捗状況について伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） サル対策につきましては、長野・新潟の両県と、また妙高市・信濃町、四者で会議の場を設け、四者が一体的にサル対策を行うよう協力し合うこ



とを確認をしているところでございます。

妙高市におきましては、三つの群れのサルそれぞれに発信機を装着して、群れの居所について調査を続けております。毎日おおむね決まった時間の居所について、妙高市さんから信濃町に報告をしてもらっております。妙高市の調査につきましては妙高市さんが猟友会の方に委託をしまして、毎日午後に行っておりますため、当町への報告は夕方に行われているような状況でございます。追跡調査によって群れの行動範囲は分かるのですが、次の日にいつどこに出没するかの予測までは難しく、なかなか先回りということも難しい状況でございます。

また、この9月末には、妙高市の関川・杉野沢地区での、住民に向けたサル対策の学習会に、熊坂・高沢地区の代表者が参加をして、学習会と合わせて交流を深めているところでございます。

ほかにも、啓発活動としてポスターを作製しまして、観光客がサルに餌付けをしないよう注意喚起を行っております。

また、農作物の被害の防除として電気柵を使用している状況でございますが、昨年度はサルやイノシシ等にも対応できる長野式の電気柵、これにつきましてはネットと電気柵を併用したものでございまして、これを熊坂地区の畑に試験的に導入をしまして、一定の成果は得られたところでございますが、経費面や設置の労力が掛かることから、本格的な導入には至っていない状況でございます。しかしこの設置をした農家さんにおきましては、その後も継続してこの電気柵を設置して被害の軽減を図ることができているような状況となっております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) そうした、非常に有効な電気柵があるということは、多分、町の皆さんは、ほとんど承知していないのではないかと思います。今、経費面でという話もありましたが、熊坂での成功例を他に勧める上でも、公表していった方がいいように思うのですが、いかがでしょうか。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) この電気柵につきましては、長野式ということで、長野地域振興局の方々が作られたということで、新聞等でも報道された状況でございますので、またこれにつきましてはサルの被害に遭われている地区の皆様方には紹介をしていきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) 是非とも周知をしていただければと思います。

次のステップとしまして、有害鳥獣の捕獲と予防の計画について個別の案件という形で、クマ・サル、サルは今、話にありましたが、まずクマについて伺っていきます。

早くから電気柵による予防策が、町の補助金の交付ですとかそういうことによって浸透しているように思います。クマに関しては、封じ込め策が今までの基本路線ではないか、里に出てこないように山に封じ込めるということが基本線とされていまして、信濃町以外でもやはり人里に出没したものは、やむなく駆除対象とせざるを得ないというところが現状ではないかと思えます。冒頭のところにも話がありましたが、クマに関しては農業被害のほかに、観光・イベントに対する人身事故というのが非常に懸念をされます。先頃も白馬の方では、山歩きの観光客がクマに襲われるといったような事故も発生しています。聞くところによりますと、来年度の大学駅伝は、コースを延長して飯綱の方にも若干伸ばすという話も伺っています。黒姫山麓・妙高山麓に加えまして、現状、頻繁にクマの目撃情報があるところにコースを設置するという事で、セキュリティーの面でも非常に心配されますが、そういったことも含め、人身事故のないような対策が求められます。日頃も、私どもの生活の中でも、人身事故のないような対策が求められますが、見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 観光やイベント、また駅伝等まで考慮した対策につきましては、人員的にも物理的にも難しい面がございます。安全対策につきましては、安協の皆さんやボランティアの皆さんにお願いをして、交通安全対策を重点に行っているのが精一杯な現状でございます。クマ等の目撃情報が頻繁にあるような場所におきましては看板などを設置しまして、注意喚起を促していきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） 万里の長城のように、有刺鉄線ですとか、そういったことを張り巡らすことはできません。何らかの知恵が必要だと思います。またそういった施策を考えていただければと思います。

サルの群れの管理については先程も伺いましたし、電気柵ですとか予防策の話も出てまいりました。基本的に爆竹や花火による追い払い、先回りして追い払うというのが、サルに対する予防策の基本線ではないかと思えます。以前、担当の方からも伺いましたが、信濃町は実はモンキードッグには向いていないという話も、伺ったことがあります。モンキードッグの場合は「追い払い」あって「追い返し」ではないと。ですので他の地域に逃げに行く恐れがあるので、信濃町の地形を考えたときに、モンキードッグは向いていないのではないかと、そのような話も伺っています。ただこれは飽くまで対症療法です。出てきた動物に対する対症療法です。予防策につなげるために、その三つの群れが適切に把握されているのであれば、先回りしてこちらからも手を打てる、木祖村の成功

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

例が良い例ですけれども、サルにとって、先回りされるのが学習されれば、より人里に近づくことを恐れるという、その学習能力も働くのではないかと思いますが、改めて予防策に対する見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほども申しましたように、発信機につきましては、現在いる居場所が町の方に入ってくる情報が夕方というような状況で、なかなかちょっと先回りというような部分では、なかなか難しい部分がございます。サルが餌場ということ認識をしないような対応は、引き続き、地元の集落にもロケット花火などを置いたりする中で対応しているのが今の現状でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） どうしても時間のロスがあるというのは、もったいない話だなと思いますし、GPS のソフトが、実際のところ、例えば地図に落とせるものなのか、正確に地図上に群れが示されるものなのか、私は現物を見ていないので何とも言えないのですが、そのソフトに関して地図上に落とせるものなのか、それともただ座標を聞いて、座標だけで情報を受け取るのか、その辺りは把握されていますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今の現状は、地図上に、現場にいる場所が分かりますのと、行動の範囲なども今までの動きを地図上で見ることもできますので、そのような動き方などもこちらの方では把握することは、妙高市さんから情報を頂いて対応することはできると思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 後ほど、他の市町村との連携について触れますが、妙高市の方で基本的に管理をしているのであれば、また協調する体制を取って、彼らには関川は、ただの川です。県境でもなければ町境でもないのです、その辺りまたお願いをしたいと思います。次に、イノシシについて伺います。

数年前まで、この信濃町にイノシシがかっ歩するということは私も想像していなかったのですが、近年急速に被害が拡大しているように思われます。イノシシの場合「ぬたば」というものを作って、田畑で、こねくり回す、そこに一度定着すると執拗に現れることから、春先まだ植付け前に「ぬたば」が作られてしまうと、そこにコメ・ソバの作付けはできない、というような話を伺ったことがありまして、その分、作付けに影響が

生じます。効率的に予防する方法として、クマ同様に電気柵というものが全国的には奨励されています。この特効薬はないものかと私もいろいろ調べたのですが、どうしてもこの電気柵しか出てこない。あとは捕獲の檻（おり）ですが、補助対策事業であるもの一向に効果が見られないということで、先日、日本農業新聞にも書かれましたが、会計検査院が設置の実態調査に乗り出しているといった事態にもなっています。

イノシシに関しては、クマと違って冬眠をしないことから、通年にわたる捕獲檻の設置、これに頼るところが非常に大きいのではないかと、むしろ効率的ではないのかなと思いますが、捕獲檻の設置、町内における、この檻の設置の現状、また頭数が正直分からないところではありますが、目標値、何基設置すれば追いつくのかなという見解があれば、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町内におきましては、イノシシは非常に繁殖能力が高いため、近年个体数が増えております。農作物被害も深刻な状況でございますが、ミミズを食べるためにグラウンドを掘り起こすなど、農業以外の被害も聞いております。

現在、5基の檻で、今年度5か所に設置をしたところでございますが、各地で被害が増えていることから、来年度イノシシ用の檻を増やして、个体数の増加を制限したいと考えております。

29年度の捕獲許可につきましては、20頭としているところでございますけれども、更に増やす必要があると思っております。檻を設置するには罾（わな）の免許が必要になりまして、担当職員も罾の免許を取得する予定でございますが、檻の設置数を増やすには、餌の管理、また捕獲の有無の確認を行い、檻の管理の手間が増えてきております。職員や、駆除に御協力いただいている猟友会の人数も限られていることから、餌の管理、檻の確認の面で、地域の皆さんにも御協力をいただかないと檻の数を増やせないのが現状であります。

今後は、地域の皆さんにも罾の免許を取得いただく中で、イノシシ対策も講じていきたいというふうに考えているところであります。現実にイノシシ被害を受けている地区の役員さん等に檻の管理などを地区でお願いしたい旨をお話しますと、協力的な対応をいただいているところもございます。また、被害を受けた方自身が、罾の免許を取って猟友会に入り、捕獲したいという方も、今年5名の方が猟友会に新たに加入をされているところがございます。また地域の皆さんにも御協力いただきながら、个体数の調整もしていきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井聡） 現状置かれている檻の数が5基というのは、本当に少ないように思います。これだけの面積を誇る信濃町で富士里から高沢、あるいは古海の方まで、それぞ

れでイノシシの被害報告が出ている中で、5 基というのは非常に少ないように思います。昨日の補正の中にも、この鳥獣対策の備品に関して減額の補正があったように思います。あえて昨日聞かなかったのですが、この 5 基というのが現実的にどうなのか、そもそもの計画は、もっと多く設置すれば昨日の減額ということもなく、そしてもう少し被害を食い止められるようなこともできたのではないかなと思うのですが、昨日のことも振り返りつつ、もう一度見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 昨日の補正予算の減額につきましては、電気柵の設置の補助の分で減額をしたものでございます。

それからイノシシにつきましては、隣町の飯綱町のお話を聞きますと、檻よりも罠の方が結構効果があるようなことをお聞きしております。今年も 5 基を各地で設置しましたけれども、6 頭を捕獲をしましたけれども、一か所で 5 頭が入ったり、もう一か所で 1 頭が入るといったようなことで、檻としては 2 箇所しか入っていないというような状況もございます。檻だけでなく罠での対応というのも、今後考えていくべきではないかと思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） クマの目撃に関しては、よくマップを作成するような動きがあって、これが住民に対する人身事故の防止、そういった取組がなされているかと思いますが、イノシシに関して、例えば目撃ですとか、どこで捕まったとか、そういうようなデータがマップとして、でき上がっているものなのか、伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） イノシシにつきましては、目撃の情報とか数的な、数字がまだ少ない状況もあります。特に富士里地区ですとか古間地区でイノシシの目撃の情報を聞いておりますけれども、ちょっと今、マップまでは作成していない状況でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 行動範囲というものが、おおむねどのくらいというのが分かれば、そのマップを中心に生息範囲の把握ができると思います。早急に作っていただければと思いますが、見解を伺います。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長

■産業観光課長（小林義之） また目撃の状況ですとか、被害の状況を確認して、検討していきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 是非ともお願いしたいと思います。

それでは個別案件の最後に、先ほども触れましたサギについて伺っていきます。

予防策について、課長からも先程少し触れられておりましたけれども、昨今調べたところによりますと、アユの遡上や稚魚の保護のために、全国の河川で網ですとか釣り糸ですとか、そういったものを川の上に張り巡らす、そういった取組が行われているということのようです。29 年度予算の説明書の中にも、アオサギは駆除の対象となっています。有害鳥獣の中でも、鳥類は保護対象になって非常にデリケートな部分が含まれておりまして、扱いが慎重に求められるところですが、この、サギ類の駆除の方針、先程も話にあったかと思いますが、改めて伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 現在、町で行っている対策としましては、カラスやアオサギ等につきましては毎月一斉駆除を行っております。またカラスは月 2 回で、アオサギもいけば駆除をしているところでございます。また年に 2 回の野尻湖での一斉駆除、これにつきましては飯綱町との合同の駆除を行っておりまして、アオサギ、またカワウを駆除しております。アオサギにつきましては、年間 20 羽ほどの駆除、毎年駆除目標数の範囲内で駆除をしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 当町においてのサル・イノシシもそうですが、「こんなことは起きないだろう」ということが現実に起きるのが昨今です。こういったサギをはじめとする鳥類による被害も決して人ごとではなく、事が起き始めてから早急に動くことで、被害の防止に役立つのではないかと、そう思いますので、積極的に取り組んでいただきたい、そういうことをお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの罾ですとか檻ですとか、そういったところに関わる部分としまして、実働部隊に当たる鳥獣被害対策実施隊の設置について伺っていきます。

この鳥獣被害対策実施隊の設置については、その必要性とともに早期に設置されることを私も幾度となく訴えてまいりました。一番最初にこの有害鳥獣の話を見せていただ

いたときから、ずっと鳥獣被害対策実施隊、信濃町にも是非必要ではないかということをお訴えてまいりましたが、このたび 29 年 1 月に、信濃町にも鳥獣被害対策実施隊が設置されました。29 年 1 月といいますと、ちょうど改選期の直前で非常に我々も慌ただしい頃でしたが、その頃にできていたという感じも若干受けるわけですが、この実施隊につきましては、防護柵の設置、山林と農地間の緩衝地の設置、いわゆる下草刈りですとか藪(やぶ)刈りですとかを行うことを主な業務とし、駆除部隊という別働部隊も置くことから、それぞれの免許に基づいて罠・檻の仕掛け、また猟銃による捕殺、こういったことが可能とされています。

この鳥獣被害対策実施隊が設置されていることと、活動の内容について、私たち議員は、先程も申し上げました、非常に選挙前の慌ただしいときにできたので、ついこの間承知をしたところですが、これが住民の皆さんの認知度、浸透度、これが図られているのかどうか、これを伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 実施隊の設置につきましては、住民の認知度は、あまり知られていないと認識をしております。

ただ、現在の要綱につきましては、今のところ職員を実施隊の隊員に当てておりますが、この実施隊がないと、町が事業主体となって広域の電気柵を購入するなどの有害鳥獣駆除関係の補助金、交付金などが得られないことから、今回の要綱を制定したものでございます。実施隊は、いわゆる町が有害鳥獣駆除対策を行うための必須条件であります。担当であり、隊員であります町の担当職員の活動につきましては、有害鳥獣の被害、目撃情報があった場合には現地確認をし、防災行政無線での危険情報の周知や、サルに対しては追い払い、また檻・罠の設置が必要な場合には猟友会への依頼、また捕獲時の対応が主な活動でございます。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) 今、若干触れたところもあるかと思いますが、29 年 1 月に置かれておまして、ちょうど 1 年経過するところです。この 1 年間の活動実績、その実施隊が活動した実績について、より具体的なところを伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) クマ・イノシシ・サルの目撃情報、また被害状況の確認等で 58 件。また 8 月のクマによる人身事故を受けまして、朝夕のパトロールを 21 件。檻の設置の補助・片付け・捕獲時の止め刺しの立会い等で 26 件。その他猟友会への目撃情報箇所の情報提供などの打合せも行い、効果的な駆除の場所ですとか、方法などを相

談しているところでございます。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井聡) 隊員の構成について伺っていきますが、農水省のガイドラインでは、この実施隊は、担当の職員を含めなければならない、とされていますが、現状は、他の業務も請け負っている町役場職員だけでこれが構成されている、その中で、パトロールであり、檻の設置、片付けであり、そういったところがあるわけですが、要綱設置においては、この職員を含めることは十分な条件を満たしている、これは間違いのない事実だと思いますが、民間を巻き込む場合にはこれは条例に上げなければならないとうたわれているのですが。例えば、猟銃を所持できる方、罨免許を持っておられる方、そうした民間人が、条例整備によって隊員となることが可能になります。それぞれの、ふだんの役場内の業務以外のところで、活動が十分可能になると思うわけですが、今後その地域の対策は最終的には、やはり住民が守っていかなければならないという観点もあろうかと思えます。

そうした考え方の中で、今後、民間の団体ですとか、民間の個人、これを取り込めていけるかどうか、組織の安定を図るために、そうしたことも大きな課題と言えますが、今後の隊の拡充について、そうした民間団体、あるいは個人を取り込むような動きがあるのかどうか、また取り込む考えがあるのかどうか、伺います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 現在の町の鳥獣被害防止対策は、実施隊で住民からの目撃情報・被害情報を確認して、檻等の設置・捕殺を猟友会に委託する形で行われております。実施隊員は個人を任命をして、非常勤職員として報酬・補償を行うものであるため、作業を行った場合、個人の収入となってしまいます。そうなりますと猟友会としての運営上の支障を来すため、会と委託契約により実施をしているのが現状でございます。

このため、猟友会の会員を実施隊として、隊のメンバーというような形で広げることについては、今のところ考えてはおりません。

ただ、今後イノシシの個体調査に関しましては、檻を増やして対応していきたいことから、檻の管理等、地域の皆さんの協力も必要でございますので、平成 25 年度に一度募集をしました集落捕獲隊を組織するという考えもございます。これについては当時におきましては応募がなかったものでございまして、これにつきましては狩猟免許を持った方を指導者として、集落の方が檻の餌等の管理をして駆除につなげるものであります。事故等の補償面も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。



◆6 番 (酒井聡) 集落捕獲隊には、一つの利点と、大きな欠点がありまして、利点は自らのその土地の状況をよく知っている、どこに罠を仕掛ければ何がかかる、そういったことを熟知している。不利なところは、集落自体が高齢化しているのも、罠を仕掛けるですとか、そういった体力的なことに限界がある。現にそういった集落も見受けられるように思います。

この実施隊の民間との関わり方、非常に面白いところが一つありまして、実施隊は、その民間人に限らない、というところがあります。信濃町から考えますと、具体的には、長野市の方が、飯綱町の方が、民間として加わってもいいことになっています。そういったことも研究されつつ、また、猟友会との関係もあるかと思いますが、研究をしていただければと思います。

時間もありませんが質問の最後の部分に入りますが、今申し上げましたとおり、今後、実施隊を発展していくことは非常に重要ではないか、特に民間とのつながり、今考えていないとの話がありましたが、外部団体とのつながりについて、これは隊の中に民間を入れるうんぬんではなく、周辺市町村とのつながりについて伺っていきたいと思います。

当町に実施隊が置かれたことで、これで長野市・妙高市・飯綱町と同様の対策がとれるようになった、信濃町が一番最後にこの実施隊を置きましたので、可能になったところですが。先ほども申し上げました、人以外の生き物、これは例えば関川はただの川であり、町境の看板は、ただの棒切れとしか彼らには分からないわけです。町境の概念もなければ県境の概念もないわけで、隣接する市町村と、それなりの歩調と方向性を持って、有害鳥獣対策に当たるべきと考えます。これで、飯綱町と信濃町の境で、飯綱に行ったからうちは手を出さないよというようなことがあっては、根本的に有害鳥獣対策にはならないと思います。この実施隊同士の連携というのは今後大きな話になるかと思えます。他県の話ですが、捕獲したクマを県境近くに移送して放獣したことによって大問題になった、そういう話もあるわけで、実施隊の将来像として、今後、近隣市町村、特に県をまたぐ対策、クマも川を渡るでしょう、イノシシだって川を渡って来るでしょう、県をまたぐ対策として、連絡協議会のような面的な対策、これがいずれ必要になってくるのではないかと思います、見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 先ほども話がありましたけれども、近隣市町村との連携、また面的な対応につきましては、既に飯綱町とは、それぞれの町で年に 2 回ずつ、イノシシ又はアオサギを合同で、一斉駆除を実施をしております。妙高市さんとはサルの対策について新潟県の職員も含める中で連携をしておりますので、引き続き、今年度につきましても、冬季間、サルの個体数の調査も行うこととしております。また専門家の意見も聞きながら、サルにつきましては対策を検討していきたいというふうに考えております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井聡) では最後に、この連絡協議会に発展するように、私は希望したいのですが、町長は県境に近い所にお住まいですので、最後に町長にその辺りの連絡協議会に関する考え方を伺って、質問を終わりたいと思います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) はい。有害鳥獣駆除対策についての酒井議員さんからの御質問でございます。今、課長からもですね、お答えをさせていただいたように、連絡協議会についてはですね、それぞれ今、特に関川水系と言いますか新潟県、長野県、県も交えて、そして妙高市、信濃町と協調して対策をしていると、こういうことでございますし、それから実働部隊としてですね、やはりその猟友会が具体的に中心になって、隣の飯綱町さんとも歩調を合わせながら、先ほど課長が言ったような対応もしているということでございます。

実施隊については、さっきの課長の話もあったようにですね、ある面では国の財政支援といいますか、補助をいただくための、という言い方まで言うとちょっと失礼なんですけど、そのこともひとつありまして、有効に実施隊を設けたということございまして、要は実働部隊としてどういうふうに機能していくかということが、一番大事なことかなというふうに思うんですね。そういった面では、今それぞれの、猟友会の皆さん方、そしてまたこれから新たな段階として、地域の皆さん方に、どう関わっていただけるかというような新たな段階に入ってきたかなというふうに思うんですね。そういう面では行政の立場として、ひとつはハード面と言いますか、檻を新しく設置する、これもただただ、やたらに増やしても、なかなかいいというわけにはいかないんですね。管理の問題もありますし、そしてまたそこに捕獲された鳥獣のと言いますか、処理の問題もありますから、猟友会の皆さん等々ですね、しっかりと打合せをしながら具体的な、有効な手立てになるようなことを考えていかなきゃいけないということでございます。いずれにしても、町としましてはできる限り力を注いでまいりたいというふうに思います。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井聡) 以上で、質問を終わります。

●議長(小林幸雄) 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。

この際、11 時まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 46 分)